



2025年2月27日

各位

会社名 第一交通産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中亮一郎
(コード番号 9035 福証)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更について、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、株主の皆様にご理解いただき中長期にわたり当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

昨今、DAIICHI ダイナミックゴルフの運営経費が増大しており、慎重に検討した結果、その費用軽減を目的として以下の株主優待制度の一部を変更させていただきます。

今後も株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、企業価値の向上に向け全力で取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご支援のほど、よろしく願いいたします。

2. 変更内容

「株主ご優待クーポン券」1冊に1枚綴っている「DAIICHI ダイナミックゴルフ利用券」

変更前	変更後
500円分ご利用券	400円分ご利用券

3. 変更時期

基準日を2025年3月31日とする株主優待制度（2025年6月中に贈呈、有効期限2025年12月31日）から、変更後の制度を適用いたします。

上記以外の優待内容の変更はございません。また、変更後の株主優待制度につきましては、(別紙)をご参照ください。

以上

お問合せ先 総務部広報担当
電話：093-511-8811

第一交通産業株式会社 株主優待制度

毎年年2回、株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、当社グループ各社で利用可能な「株主ご優待クーポン券」(タクシークーポン券及び各種割引券を綴った1冊)を下記基準により贈呈いたします。

(1)贈呈基準(「相当金額」は、タクシー利用相当金額(円))及び各種割引券等の内容

ご所有株式数	保有期間3年未満		保有期間3年以上※	
	贈呈冊数	相当金額	贈呈冊数	相当金額
100～599	1	1,000	1	1,000
600～999	2	2,000	2	2,000
1,000～1,999	3	3,000	4	4,000
2,000～2,999	5	5,000	8	8,000
3,000～3,999	8	8,000	12	12,000
4,000～4,999	10	10,000	15	15,000
5,000～5,999	13	13,000	20	20,000
6,000～6,999	15	15,000	23	23,000
7,000～7,999	18	18,000	27	27,000
8,000～8,999	20	20,000	30	30,000
9,000～10,000	25	25,000	38	38,000
10,001～	30	30,000	45	45,000

※保有期間3年以上とは、3月末日及び9月末日の直近株主名簿に、継続して1株以上を保有し、同一株主番号で連続7回以上記載または記録されていること。

タクシー事業(上記1冊綴りの中に1,000円分のタクシークーポン券)

「タクシークーポン券」のみ、No.1タクシーネットワーク提携会社でもご利用ができます。また、券面額の範囲内で「カタログ取扱商品」と引換え(株主様限定)及び「那覇バス・琉球バス交通」の指定営業所にて沖縄県内ICカード『OKICA』にチャージができます。

詳細は、優待クーポン券及び同封のご案内・カタログをご参照ください。

不動産事業(上記1冊綴りの中に1枚)

分譲マンション	販売定価価格の2%割引
戸建住宅	建物定価価格の2%割引
リフォーム	リフォーム請負価格の3%割引

「マイホーム割引券」のご利用は、1,000株以上ご所有の株主様ご本人(法人の場合は、法人名義)に限ります。また売買契約及び請負契約の締結後は、ご利用出来ません。また、分譲マンションにおける共同事業物件には、ご利用出来ません。

自動車関連事業(上記1冊綴りの中に1枚)

当社グループ内の自動車整備工場	整備工賃、アクセサリパーツ 定価価格の10%割引
-----------------	--------------------------

「マイカー割引券」は、請負契約の締結後は、ご利用出来ません。

その他関連事業(上記1冊綴りの中に各1枚)

第一ケアサービス	サービス付高齢者向住宅の体験宿泊料の50%割引
----------	-------------------------

DAIICHI ダイナミックゴルフ	400円分ご利用券
-------------------	-----------

(注)他の割引制度との併用はできません。

(2)基準日(贈呈時期、有効期限)

- ・3月31日(同年6月中に贈呈、同年12月末まで)
- ・9月30日(同年12月中に贈呈、翌年6月末まで)

以上